

# 広報 4月号 さい

佐井村消防センター完成



佐井村の人口		2月28日現在
男	1,304	(-3)
女	1,284	(-3)
計	2,588	(-6)
世帯数	1,052	(-2)
( )内は前月比		

平成20年6月から着工しました佐井村消防センターが3月に完成し、3月24日に落成式を終え、4月から業務を開始します。

当センターは、消防分署、消防団本団分団、消防団第2分団、村防災備蓄庫が整備されています。

# はばたけ! 佐井っ子

～村内小中学校卒業式～



＊佐井小学校＊



＊福浦小中学校＊

三月七日(土)、津軽海峡文化館  
「アルサス」で「第二十一回婦人  
のつどい」(主催・佐井村地域婦  
人団体連合会)が開催されました。

漁協婦人部や農協女性部などに  
よる物産販売を皮切りに、島野房  
子会長から「少子高齢化が進行し  
ている中、地域との連携を図りな  
がら婦人会活動を活発にしていき

たい」といさ  
つがありまし  
た。続いて、保  
健師による座つ  
たままでできる健康体操

や、三上剛太郎物語の上  
映、各婦人団体がアトラクション  
を披露し、会場は大いに盛り上が  
りました。

# きら 女性 パワ



# 4月12日(日)は佐井村長選挙の投票日です

告示日：4月7日(火)

任期満了に伴う「佐井村長選挙」が4月12日(日)に行われます。次の点に注意して、大切な1票を活かしましょう！



## 投票できる人

(選挙人名簿に投票される人)

住所要件	年齢要件
平成21年1月6日までに佐井村で住民票が作成され、引き続き3ヶ月以上佐井村に居住している人	平成元年4月13日以前に生まれた人



## 投票できない人

- ①投票日までに村外へ転出した人
- ②平成21年1月7日以降に他の市町村から佐井村に転入届をした人
- ③学生で修学のため親元を離れて居住する場合、佐井村に住民登録があっても住所がないとみなされ投票することができません。



## 期日前投票

◇投票日に所用のため投票所に行けない見込みの方は期日前投票ができます。

\*期日前投票期間→4月8日～4月11日

\*期日前投票時間→午前8時30分～午後8時

\*期日前投票場所→佐井村役場（1階和室）  
※入場券を持参してください。



## 不在者投票

◇仕事の都合で他の市町村にいる方、病院などに入院している人が対象です。

\*不在者投票期間→4月8日～4月11日

◇他市町村での不在者投票

\*仕事の都合などで他の市町村にいる人については、早目に不在者投票の請求手続をしてください。請求手続は4月7日（告示日）前でもできます。（郵送による請求も可）

\*請求書が村選挙管理委員会に届くと、本人へ郵便により投票用紙などの関係書類を送りますので、滞在中の市町村選挙管理委員会に出向いて投票してください。（期間が短いので、すぐ出向く必要があります）

◇病院などの不在者投票

\*県が指定する病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で不在者投票することができます。詳しくは各施設にお問合せください。

◇郵便による投票制度

\*身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障害の程度が一定の要件に該当する方及び介護保険被保険者証の『要介護5』と記載されている方は自宅で投票できる郵便による不在者投票制度を利用できます。利用するには、あらかじめ「郵便投票など証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは選挙管理委員会にお問合せください。



## 投票場所及び投票時間

投票区	投票場所	投票時間
第1投票区 大佐井	津軽海峡文化館 「アルサス」	午前7時から 午後8時まで
第2投票区 古佐井	佐井村 農業研修センター	午前7時から 午後8時まで
第3投票区 原田	原田地区 生活改善センター	午前7時から 午後8時まで
第4投票区 川目	川目地区 生活改善センター	午前7時から 午後8時まで
第5投票区 矢越	矢越地区 生活改善センター	午前7時から 午後8時まで
第6投票区 磯谷	磯谷地区 漁民研修センター	午前7時から 午後8時まで
第7投票区 長後	長後地区 生活改善センター	午前7時から 午後7時まで
第8投票区 福浦	歌舞伎の館	午前7時から 午後7時まで
第9投票区 牛滝	牛滝地区 交流促進センター	午前7時から 午後7時まで



## 開票場所及び開票時間

開票所	開票時間
津軽海峡文化館「アルサス」 しおさいホール	午後8時45分から

### 投票所入場券

- ①入場券は、ハガキで各家庭に郵送します。投票する時は入場券を持参してください。
- ②入場券を紛失した場合も投票できます。投票所での旨申し出してください。

**みんなの声を村政に反映させる最も身近な選挙です  
大切な1票を棄権することなく投票しましょう**

**【お問合せ】佐井村選挙管理委員会 担当：中村、内藤 ☎ 38-2111**

# 平成21年 春の交通安全運動のお知らせ

運動の期間 4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間

運動の重点 1. 子どもと高齢者の交通事故防止

2. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3. 自転車の安全利用の推進

4. 飲酒運転の根絶

## 「交通事故死ゼロを目指す日」

4月10日(金)

◆ 「交通事故死ゼロを目指す日」を契機に、家庭や地域、職場・学校などで、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。

◆ 運転者は、速度を控えめにし、子どもや高齢者に対する思いやり運転を心がけてください。また、夕暮れ時の早め点灯や夜間に対向車・先行車がないときは前照灯の上向き点灯を実践してください。

◆ 歩行者は、横断時の安全確認の徹底や、夜間の事故防止に非常に効果のある反射材の活用をお願いします。

## 早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

4月の早め点灯時刻は 午後5時00分 です。

交母だより



佐井村  
交通安全母の会

みんなで続けていこう！

交通事故死ゼロ  
次の目標は4,500日

記録  
**4,135日**

(4/1現在)

こちら佐井駐在所

㉙ 2218

## 春の交通安全運動に向けてのお願い

### 運転者のみなさんへ

○飲酒運転・酒気帯び運転は絶対にやめましょう。

○早め点灯で「見ること」「見せること」を徹底しましょう。

### 歩行者のみなさんへ

○「止まる」「左右を見る」「安全確認」を徹底しましょう。

○夜間は「目立つ服装」「反射材」を活用しましょう。

### 自転車利用者のみなさんへ

○自転車は車両です。ルールとマナーを守りましょう。

○夜間点灯の徹底と反射材を活用しましょう。

○携帯電話やヘッドホーンで大音量の音楽を聴きながらの運転はやめましょう。

(青森県道路交通規則の一部改正により、5万円以下の罰金が科せられます。)



### ●駐在メモ

大間署管内で傷害致死や殺人未遂事件など、これまで発生したことのない事件が発生しています。悩みがあったら1人で抱え込みます、相談してください。

## 駐在日誌 ~管内事件・事故発生状況~

2月 【事 故】 2件 (大佐井川目 (当て逃げ)、古佐井) 【事 件】 なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

## 65歳からのいきいき健康講座～介護予防教室～

介護予防の取り組みとして『65歳からのいきいき健康講座』を開催し、年齢を重ねても身体や脳の働きを若々しく保ち、自分らしい生活を送っていくための方法などを紹介しました。

「私はまだ健康だから…」「問題なく生活できているから…」と、日常を過ごしていても、身体と脳は使わなければ日々老化していきます。

「年をとると、動くのがおっくうだったり、忘れっぽくなつて当たりまえ」などと思つてはいませんか？

しかし、脳は鍛えれば鍛えるほど若返り、体も鍛えれば鍛えるほど筋力も向上します。65歳からの健康・体力づくりが、活動的な85歳への第一歩です。



各自で“玄米にぎにぎ棒”を作り、一緒に体操をしました。



料理をすると、脳がたくさん働きます。



## 平成21年度 各種健(検)診の日程について

各種健(検)診受診者の減少に伴い、21年度は下記の日程となります。

みなさんにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解ください。

### 乳がん・子宮がん・骨密度・歯周疾患検診

実施日	対象地区名	受付時間	場所
4月27日(月)	全地区	正午～午後1時30分	津軽海峡文化館 アルサス しおさいホール
6月9日(火)			

### 複合検診

実施日	対象地区名	受付時間	場所
5月20日(水)	古佐井	午前6時～午前9時	津軽海峡文化館 アルサス
6月25日(木)	原田	午前6時～午前7時	原田地区生活改善センター
	川目	午前8時30分～午前9時30分	川目地区生活改善センター
6月26日(金)	長後	午前6時～午前7時	長後地区生活改善センター
	福浦	午前8時30分～午前10時	歌舞伎の館
6月30日(火)	牛滝	午前6時～午前8時	牛滝地区交流促進センター
7月22日(水)	矢越	午前6時～午前7時	矢越地区生活改善センター
	磯谷	午前8時30分～午前10時	磯谷地区漁民研修センター
8月5日(水)	大佐井	午前6時～午前9時	津軽海峡文化館 アルサス

※住んでいる地区以外でも受診できます。他の地区での受診を希望される方は、保健師までご連絡ください。

## 入れ歯のお手入れでお口すっきり！

「入れ歯の洗浄剤は毎日使った方がいいですか？」と質問されることがあります。入れ歯を使用されている方は食事の後はどのようにして清掃していますか？

まず、入れ歯をはずして自分の歯と同じように歯ブラシでしっかりと磨くことが基本なので、洗浄剤の使用は週1回程度の使用でも大丈夫です。洗浄剤ばかりにたよらずに、食後の入れ歯磨きもすることで高い清掃効果が得られます。普通の『歯ブラシ』でも磨く事はできますが、入れ歯の裏側や、部分入れ歯の金具など細かい部分まで磨きやすいように、ブラシの毛が工夫された、

『入れ歯専用の歯ブラシ』も市販されています。入れ歯にも自分の歯と同様に、食べかすや歯垢がつきますが、歯磨剤（歯磨き剤・歯磨き粉）の使用は入れ歯に傷をつけ、逆に茶渋など着色の原因になりますので使用しないでください。また、寝る時は口の中の粘膜を休めるためにもなるべくはずして、お水を入れた専用の容器に入れて紛失を防ぎましょう。



### 第13回「歯のクイズ」の正解と当選者

問題は「コーラに入っている砂糖の量はどれくらいでしょう（角砂糖何個分？）」でしたが、正解は③の「15個」でした。

コーラに限らず、ジュースやスポーツ飲料には意外と多くの糖分が含まれています。角砂糖1個が約3gですから15個で45g、コップ1杯（約200cc）を飲んだとしても21g含まれています。子どもの1日の砂糖の摂取量は約20gですから、おやつの組み合わせも気をつけなければなりません。

また、カロリーを低くおさえるために使用される、人工甘味料や、多種多様の食品添加物も入っています。頻繁な摂取で糖分が口の中に残っている状態が続くと、むし歯の原因にもなります。

「歯磨きはしっかりしているのにむし歯になる。」という方は、こんなところに原因があるかも知れません。

正解者は以下の3名です。



渋谷 憲伸くん



館脇 力くん



品田 碧さん

## 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ

### 【平成21年度の保険料の軽減について】

#### 《均等割の9割軽減》

①均等割の7割軽減（注1）を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の世帯。

②制度加入直前に被用者保険（注2）の被扶養者であった方。

注1) 7割軽減対象者…世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額等の合計が、基礎控除額33万円を超えない方。

注2) 被用者保険…全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など。

#### 《所得割の5割軽減》

所得割を負担する方のうち、総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額（旧ただし書き所得）が58万円以下の方。

### 【平成21年1月1日からの見直しについて】

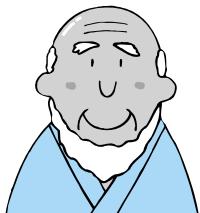
#### 《75歳到達月の自己負担限度額の特例について》

75歳誕生日（後期高齢者医療加入月）は、「誕生日以後の後期高齢者医療制度」と「誕生日前の医療保険」の自己負担限度額がそれぞれ半分に軽減されます。

【対象者】ア. 75歳の誕生日を迎える後期高齢者医療制度に加入する方

イ. アの方が被用者保険の被保険者だった場合、その被扶養者

ウ. アの方が国民健康保険組合の組合員だった場合、その世帯に属する被保険者



※毎月1日生まれの方及び障害認定により後期高齢者医療制度に加入する方は、対象外です。

#### 《現役並み所得判定基準の見直しについて》

医療機関等での窓口負担が「3割」となっている方のうち、収入額が基準未満の場合は申請により「1割」に軽減されていますが、次の部分が拡大されました。

- 同一世帯に後期高齢者医療被保険者が1人（収入額が383万円以上）の場合、その世帯の70～74歳すべての方との収入の合計が520万円未満の方

※申請により軽減を受けることができる方には、事前に申請のご案内を送付しています。

【お問合せ】住民福祉課国保係 担当：宮川、石戸

## 国民年金だより

青森社会保険事務局  
むつ事務所 ☎ 22-2278

### 平成21年度の国民年金保険料は月額1万4,660円です

まとめて納めたり、口座振替にしたりすると、保険料の割引があります。

#### まとめて納める 前納

1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。

#### 納め忘れのない 口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できるので、おすすめです。当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すれば、さらに割引があります。

現 金 で	月々	17万5,920円
	前納（1年分をまとめて納める）	17万2,800円
口座振替で	月々（当月末引き落とし）	17万5,320円
	前納（1年分をまとめて納める）	17万2,230円

←3,120円の割引

←600円の割引

←3,690円の割引

※口座振替の前納の申込みは2月末日までです。

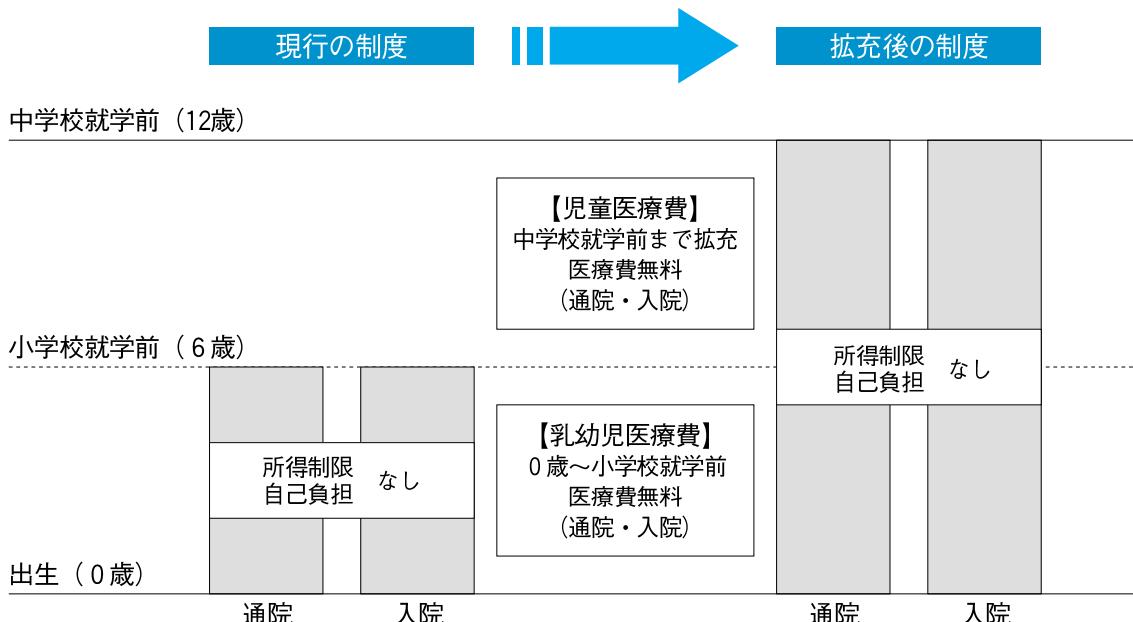
【お問合せ】青森社会保険事務局 むつ事務所  
住民福祉課住民係 担当：七戸

### 子どもの医療費給付事業を拡充します

村では、少子化対策並びに子育てに係る経済的負担の軽減等を図るために、子どもの医療費（医療保険に該当する通院・入院）助成を拡充します。

#### 【対象医療費】

現行制度は出生から小学校就学前までの乳幼児に係る医療費が対象となっていますが、4月（4月診療分）からは下記の図のように、出生から中学校就学前までの乳幼児及び児童に係る医療費を対象とします。



注) これまでどおり、保険適用外や食事療養費は該当となります。

#### 【申請方法】

医療機関の領収書と印鑑を持参の上、役場担当窓口へ申請してください。また、初めて申請する際には、振込先と現在加入している医療保険の保険証を、提示ください。

【お問合せ】住民福祉課国保係 担当：宮川

### 父子家庭等支援金を支給します

#### ○支給対象

何らかの理由により、母と生計を同じくしていない児童を養育している父、または、その児童を養育している養育者に対して父子家庭等支援金を支給します。手当の支給は、今年4月から児童が18歳に達した年の3月分までとなります。

#### ○手 当 額

児童1人につき 月額1万円

#### ○支 給 月

8月(4、5、6、7月分)

12月(8、9、10、11月分)

4月(12、1、2、3月分)

※所得制限はありません。

※対象者には郵送にて通知します。

手当を受ける方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。



【お問合せ】住民福祉課住民係 担当：七戸

## 竹内佑選手、菊池佳歩選手 2連覇達成！

2月22日(日)、佐井中学校で「第31回佐井村小学生卓球大会」が開催されました。

冷え込みが厳しく、選手の体調も心配されましたが、会場を訪れた多くの関係者からたくさんの応援を受け、4年生以下男子の部では竹内佑選手(佐井チーム竹内)が、5年生以上女子の部では菊池佳歩選手(佐井小)がそれぞれ2連覇を達成しました。

### ◆4年生以下 男子の部

第1位	竹内 佑(佐井チーム竹内)
第2位	佐藤 雅希(佐井小)
第3位	内田 大空(佐井チーム竹内) 宮野栄一郎(佐井小)



4年生以下男子の部決勝

### ◆4年生以下 女子の部

第1位	須藤 流那(佐井小)
第2位	柳谷 玲美(奥戸小)
第3位	山田 祐実(奥戸小) 館脇奈津美(佐井小)



4年生以下女子の部決勝

### ◆5年生以上 男子の部 【リーグ戦】

第1位	樋口 圭介(佐井小)
第2位	松谷 凌雅(佐井小)
第3位	中村 優樹(佐井小)

### ◆5年生以上 女子の部

第1位	菊池 佳歩(佐井小)
第2位	佐藤 朱華(佐井小)
第3位	田中 美月(佐井小) 山路 早苗(佐井小)

## 樋口博紀選手が3連覇！

2月22日(日)、佐井中学校で佐井村卓球協会が主催する「第39回佐井村卓球選手権大会」が開催されました。大会ではラージボールを使用し、高校生以上を対象とした団体の部と個人の部が実施されました。

個人の部では、樋口博紀さん(古佐井)が3年連続の優勝を飾りました。

### ☆団体の部

第1位	たいへいよう(代表:樋口 博紀)
第2位	J-p o w e r(代表:野口 俊介)
第3位	チームくまごろう(代表:大畠 尚)

### ☆個人の部

第1位	樋口 博紀(たいへいよう)
第2位	野口 俊介(J-p o w e r)
第3位	宮脇 寛二(J-p o w e r) 福田 誠(J-p o w e r)



## 佐井村の芸能をウイングで上演！

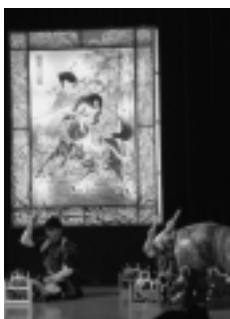


福浦芸能保存会「忠臣蔵五段目」

3月1日(日)、北通り総合文化センター「ウイング」で第5回北通り地域伝承芸能発表会が開催されました。

大間町・風間浦村・佐井村から計8団体が出演し、長い間受け継がれてきた民俗・郷土芸能を披露しました。

佐井村からは大佐井青年会と福浦芸能保存会が上演し、会場から溢れんばかりの歓声や拍手を浴びていました。



大佐井青年会「祭囃子」

## 迫力満点！会場が揺れた！

3月5日(木)、アルサスしおさいホールでアジアン・プロレスinアルサス（主催：アルサス活性化協議会）が行われました。目頃、生で観ることのできないプロレスラーの迫力ある格闘やユーモアのある演出に会場は大いに盛り上りました。



## 青森県教育委員会表彰受賞

青森県教育委員会教育長から福浦小学校児童に対し、善行児童生徒の表彰状が授与されました。これは、他の児童生徒に望ましい影響を与えるような、特に善い行いをした児童生徒に対し表彰するものです。

福浦小学校 6年 山本 拓実くん  
5年 柳田 海くん

福浦地区通称「かめ橋」の火災を発見し、教職員に通報。  
教職員とともにバケツに水をくみ、消火活動をしました。



山本 拓実くん 柳田 海くん

## 平成20年度佐井村教育委員会表彰受賞者

教育委員会では、毎年教育、文化、体育、スポーツに関して功績のあった個人および団体に対し、その栄誉をたたえ表彰しています。今年度は下記のとおり決定しました。受賞者のみなさん、おめでとうございます。

### 【教育長表彰】

牛滝中学校 2年 中西 一真くん  
(陸上: 円盤投)  
佐井中学校 3年 中村 起与さん  
(吹奏楽: ソロコンテスト)  
1年 後藤 千紗さん  
(陸上: 砲丸投)  
1年 島野 真由さん  
(ポスターコンクール)



島野真由さん 中村起与さん 後藤千紗さん



中西 一真くん

## アルサス活性化協議会からのお知らせ

### 仏ヶ浦行き観光船運航開始



### 4月20日から

お問合せは 佐井定期観光株式会社 ☎ 0175-38-4513

## みちのく・ふるさと貢献基金

財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内における個人、団体、N P O 法人、企業等が地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関する活動に対し、必要な費用を助成します。

**申込期間** 4月1日～6月30日

**応募方法** ホームページ (<http://www.michinoku-furusato.or.jp>) の教育・福祉・環境助成金申請書をダウンロードし、必要事項を記入して下記財団事務局まで送付してください。

**助成金** 必要経費以内で100万円を限度とします。

**【お問合せ】** 財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 担当：奈良・川村

☎ 017-774-1179

## NTT東日本発行の電話帳を配達・回収します

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成21年5月発行)を各ご家庭・事業所にお届けします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えしますので、配達員へお渡しください。

なお、ご不在時で配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、下記までご連絡ください。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

**【お問合せ】** タウンページセンター ☎ 0120-506-309

## 佐井村就学援助費支給事業

村では、経済的理由により小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、「佐井村就学援助費支給事務取扱要綱」に基づき、就学に必要な経費を支給します。

### 【援助費の支給を受けることができる方】

- 生活保護受給世帯（生活保護法第6条第2項に規定する要保護世帯）
- 生活保護受給世帯に準ずる程度に生活困窮している世帯で、次のいずれかに該当する世帯。
  - ①前年度又は当該年度において、居住を同じくしているすべての者の村民税の均等割が課税又は非課税であって、所得割が非課税である者。
  - ②当該年度において、保護者が病気、入院などで就労できないと認められる者。
  - ③その他、村長が特に必要と認める者。

### 【申請手続き】

就学援助費を受けようとする保護者は、当該児童生徒が在籍する学校に、生活困窮の実態を相談するとともに、学校に備え付けてある＜就学援助費受給認定申請依頼書＞に必要事項を記入の上、校長へ提出してください。

※平成21年度の受付は、4月1日(水)です。

### 【受給の認定決定】

保護者から提出された「認定申請依頼書」に基づき、資格の有無を審査し、次のとおり通知します。

- ①受給認定となった場合は、学校を経由して「当該保護者」に通知します。
- ②受給認定ができない場合又は廃止となった場合は、直接「当該保護者」に通知します。

※詳細については、学校へ直接相談するか、下記までお問い合わせください。

**【お問合せ】** 教育委員会 学校教育係 鹿嶋 ☎ 38-4506

健康で豊かな高齢期をめざして  
ニュー・スポーツにあなたも参加してみませんか!!  
**平成21年度 ばらいろ学級 開催のお知らせ**

1. 期間 1学期 平成21年5月13日～7月22日 毎週水曜日  
2学期 平成21年9月2日～12月16日 每週水曜日  
3学期 平成22年1月13日～2月24日 每週水曜日
2. 時間 午前9時～午前11時
3. 対象 村内に在住する60歳以上の方（男女問わず）
4. 内容 グラウンドゴルフ・ペタンクなどのスポーツ活動を中心に行います。
5. 場所 しおさいホール（アルサス内）、フォーレストパーク（森林体験館周辺など）
6. お申込み 随時受け付けます。  
なお、スポーツ安全保険に加入していただきます。（800円自己負担）
7. その他 都合により日程・場所を変更する場合がありますが、受講申込みをされた方はその都度お知らせします。開級式は5月13日（水）午前9時から“アルサス”で行います。



この講座は、あおもり県民力レッジの単位として認められます。

【お問合せ】中央公民館 担当：浜村 ☎ 38-4506

### ヨガ教室開催

1. 期間 1学期 平成21年4月15日～7月15日 毎週水曜日  
2学期 平成21年9月2日～12月16日 每週水曜日  
3学期 平成22年1月6日～3月17日 每週水曜日
2. 時間 午後7時～午後8時
3. 対象 村内・外に住んでいる方どなたでも参加できます。
4. 場所 アルサス2階 海峡の間
5. 講師 外国語指導助手 ロマーノ・カーリー
6. その他 「ヨガマット」が必要です。ホームセンターなどで購入できますが、入手できない方はお知らせください。



【お問合せ】中央公民館 担当：浜村 ☎ 38-4506

## 佐井村共通商品券発売

だんぜんお得！ 1,000円でなんと1,250円の買い物ができる！

商品券販売所 佐井村商工会

- § 1枚1,000円に250円のプレミアがつきます  
§ 商品券はお一人様50,000円まで購入出来ます  
§ この商品券は平成21年8月31日まで佐井村共通商品券加盟店でお買い物が出来ます  
§ 商品券は現金とお引換いたしません。又、つり銭はお出しいたしません

※商品券は土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで販売いたします  
※諸事情により商品券購入に販売所までお出かけ出来ない方はご相談ください  
※くわしい事は佐井村商工会（☎ 38-2270）へご連絡ください

# 佐井村住民提案型事業を募集します

あなたのおもいをむらづくりにいかしませんか？

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取組に対して、経費の一部を助成します。

**【対象となる事業】**

- ◆地域の生活安全活動及び環境整備、施設の維持補修など
- ◆地域活動の活性化を目的とした調査研究、講演会及びイベントの開催など
- ◆団体の活性化を目的とした調査研究、研修、試験事業など
- ◆住民及び団体などが協働して行うイベントなど

**【対象団体】**

- ◆地域及び行政連絡員を単位とした地区会、町内会、村内に住所を有している産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、N P Oなど

**【受付期間】**

◆4月1日～5月15日

**【その他】**

- ◆申込必要書類は、住民提案型事業審査申込書・事業概要がわかる書類（図面、予算、写真など）です。
- ◆詳細については、下記担当までお問合せください。

**【お問合せ】** 行財政改革室 担当：鹿嶋、間山

## 申込受付中！

むらづくり懇談会  
～どうも村長です!!～

「むらづくり懇談会」（通称：どうも、村長です!!）は、村長が各地区、各町内会に出向き、地域の課題や村の主要政策などについて意見交換を行うものです。懇談会での住民の声を村政に反映し、行政と連携し、『住民参画によるむらづくり』を進めていくものです。

**Q. 日程、場所は？**

- A.** •年末年始、土・日・祝日を除いた午前9時から午後9時まで  
•1回あたりの開催時間は2時間程度を予定しています。  
•会場は地区会などが指定する村内施設とします。

※詳細については、下記にお問合せください。

**【お問合せ】** 総務課 担当：中村、内藤

むらづくり出前講座  
～さい元気塾!!～

「むらづくり出前講座」（通称：さい元気塾!!）は、村職員がみんなの集会や学習会に伺い、村政に関するさまざまなテーマについて説明する講座です。

村政に関して理解を深めていただき、住民と行政が一緒になって村のことを考え、村をつくっていくためのお役に立ちたいと考えております。

みなさんのご注文お待ちしています。

**Q. 講座メニューは？**

- A.** 「出前講座」は、みなさんからの申込により、村職員が会場へ出向き「メニュー」に書かれたテーマに沿って説明、実習などを行います。

※メニューなど、詳細については下記にお問合せください。

**【お問合せ】** 行財政改革室 担当：鹿嶋、間山

## 平成20年度　ふるさと佐井村応援基金寄附金（ふるさと納税）の状況

平成21年3月31日現在

使途指定	件数	寄附金額	使途指定	件数	寄附金額
①村民と生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	0	0円	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	0	0円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	0	0円	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	1	10,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	1	10,000円	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	10	335,000円
合計					355,000円

# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



## 平成21年 春の火災予防運動実施

期 間 4月13日(月)～4月19日(日)

統一標語 『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

4月13日(月)から県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。期間中、佐井村保育所幼年消防クラブ(年長児)と消防団が合同で、消防センターからアルサスまで防火パレードを行います。みなさんのご声援をお願いします。

また、防火対象物・危険物施設の立入検査や一般家庭防火訪問、防火パトロールなどを実施し、住民のみなさんに火災予防を呼びかけます。

防火パレード：4月13日(月) 午前10時



### 消防センター完成に伴い出動灯が2ヶ所に設置されました

消防車両が緊急出動する際、点灯及び赤色灯が作動します。また、消防車両などが出入りしますので、運転者及び歩行者は十分注意してください。

#### ～佐井消防分署連絡先～

新住所：青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森16番地1

T E L : 0175-38-2266

F A X : 0175-38-4454

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

満1歳おめでとう!!



石戸 彩菜ちゃん  
(貴広さん・和美さん 古佐井)

## 戸籍の窓口

3月15日現在

### ◎おくやみ申し上げます

田中 つやさん	(秀美さん)	福 浦
船越 秀代さん	(元吉さん)	古佐井
鹿島 健一さん	(みつゑさん)	大佐井
佐藤 唯一さん	(上ノ原一美さん)	原 田
能登 勢子さん	(秀樹さん)	古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

今年度、新しく採用された職員を紹介します



名  
配  
趣  
ひと言

川岸 優衣  
総務課  
音楽鑑賞  
早く仕事を覚え、いつも笑顔で頑張ります。  
よろしくお願ひします。

## 佐井村教育委員会の平成19年度の仕事の結果を公表します

佐井村教育委員会の平成19年度の仕事の内容を点検・評価をした報告書ができましたので、次のところで公表します。

- ・佐井村ホームページ
- ・佐井村教育委員会及び各地区センター

## 定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金の申請期限は、平成21年9月9日までとなっています。ご不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】行財政改革室 担当：鹿嶋、間山

## 下北文化会館の指定管理者が決定しました

下北地域広域事務組合では、民間の能力やノウハウを活用し、住民サービスの向上や経費の削減を図るため、下北文化会館について指定管理者制度の導入をすすめきましたが、平成21年4月1日から指定管理者が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

施設の名称 下北文化会館

指定管理期間 平成21年4月1日～平成24年3月31日

指定管理団体 株式会社 東京堂

及び代表者氏名 代表取締役社長 内田大輔



【お問合せ】下北文化会館 ☎ 0175-22-8411



地元とともに・・・  
おもいやりの「しもしん」

## 年金のお受け取りは口座振込が安心・便利・確実です！



下北信用金庫

<http://www.shimokitashinkin.co.jp/>

お問合せは  
佐井支店 電話0175-38-2221